

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【公開番号】特開2015-229538(P2015-229538A)

【公開日】平成27年12月21日(2015.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2015-080

【出願番号】特願2014-115023(P2014-115023)

【国際特許分類】

B 6 5 H 5/06 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 5/06 D

G 0 3 G 15/00 1 0 7

G 0 3 G 15/00 5 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月29日(2017.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを搬送する回転体を回転自在に支持する第1の支持手段と、

前記第1の支持手段を着脱可能に支持する第2の支持手段と、

前記第1の支持手段が前記第2の支持手段へ装着された状態で前記回転体の回転軸へ駆動を伝達可能となるように前記回転軸と係合する伝達手段と、

前記第1の支持手段が前記第2の支持手段へ装着される際、前記伝達手段が前記回転軸と係合する前に、前記伝達手段が前記回転軸に対して離れる方向へ移動するように前記伝達手段を押圧する押圧部と、を備えた、

ことを特徴とするシート搬送装置。

【請求項2】

前記押圧部は、前記第1の支持手段を前記回転体の前記回転軸が延びる方向と交差する交差方向に移動させて前記第2の支持手段に装着する際、前記伝達手段への前記交差方向の力を前記伝達手段が前記回転軸に対して離れる方向の力へ変換する、

ことを特徴とする請求項1に記載のシート搬送装置。

【請求項3】

前記第1の支持手段に設けられた係合部と、

前記第2の支持手段に設けられて、前記係合部と係合する被係合部と、

前記第1の支持手段に設けられ、把持されることで前記係合部と前記被係合部との係合を解除し、前記第1の支持手段を前記回転体と一緒に前記第2の支持手段から取り出す把持手段と、を備えた、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載のシート搬送装置。

【請求項4】

前記把持手段が把持されることで弾性変形し、前記係合部と前記被係合部との係合を解除する弾性手段をさらに備えた、

ことを特徴とする請求項3に記載のシート搬送装置。

【請求項5】

前記第2の支持手段は、前記回転体の回転軸の一方の端部を支持する第1の軸受と、前記回転軸の他方の端部を支持する第2の軸受とを有し、

前記第1の軸受は、前記回転体を、前記回転軸の軸心に対して交差する方向に着脱可能に支持し、

前記第2の軸受は、前記伝達手段である、

ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のシート搬送装置。

【請求項6】

前記第1の軸受は、前記回転軸の一方の端部を着脱可能に支持するように弹性変形可能である、

ことを特徴とする請求項5に記載のシート搬送装置。

【請求項7】

前記伝達手段は、前記回転体の回転軸が延びる方向に移動可能に付勢され、

前記押圧部は、前記第1の支持手段に設けられ、該第1の支持手段が前記第2の支持手段に装着される際、前記伝達手段を前記付勢に抗する方向に押圧する傾斜部を有する、

ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のシート搬送装置。

【請求項8】

前記伝達手段は、前記第1の支持手段が前記第2の支持手段に装着されたとき、前記押圧部による押圧が解除され、前記回転体によってシートの搬送が可能となるよう前記回転軸へ駆動を伝達可能に前記回転軸の端部と係合する、

ことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載のシート搬送装置。

【請求項9】

請求項1乃至8のいずれか1項に記載のシート搬送装置と、

前記シート搬送装置によって搬送される原稿を読み取る画像読取部と、を備えた、

ことを特徴とする画像読取装置。

【請求項10】

請求項9に記載の画像読取装置と、

前記画像読取装置によって読み取られる画像情報に基づいてシートに画像を形成する画像形成部と、を備えた、

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項11】

請求項1乃至8のいずれか1項に記載のシート搬送装置と、

前記シート搬送装置によって搬送されるシートに対して画像を形成する画像形成部と、を備えた、

ことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明のシート搬送装置は、シートを搬送する回転体を回転自在に支持する第1の支持手段と、前記第1の支持手段を着脱可能に支持する第2の支持手段と、前記第1の支持手段が前記第2の支持手段へ装着された状態で前記回転体の回転軸へ駆動を伝達可能となるように前記回転軸と係合する伝達手段と、前記第1の支持手段が前記第2の支持手段へ装着される際、前記伝達手段が前記回転軸と係合する前に、前記伝達手段が前記回転軸に対して離れる方向へ移動するように前記伝達手段を押圧する押圧部と、を備えた、ことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

搬送ローラユニット48は、第2の支持手段としての給紙カバー52に着脱自在（着脱可能）に回転支持されている。図6において、給紙カバー52には、第1の軸受としての軸把持部53と、軸受け止め片58と、第2の軸受及び伝達手段としてのカップリング54とが設けられている。搬送ローラユニット48は、給紙ローラ44の給紙ローラ軸56の一方を軸受部材77を介して軸把持部53及び軸受け止め片58に、他方をカップリング54に装着されて、給紙カバー52に回転支持されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

なお、図12、図13に示すように、ホルダ部材71の離間アーム72が設けられている反対側には、傾斜状のガイド面71a（傾斜部）が形成されている。ガイド面71aは、搬送ローラユニット48を給紙カバーユニット42に装着するときカップリング54に当接して、カップリング54を図11において、矢印L方向に移動させるようになっている。